

お約束事

私達は皆様の夢を力強くサポートできることを創造し、様々な運転者教育を通じ社会での『安全性と環境面及び社会性』を身につけることを、皆様と共に学ばせて頂きたいと考えています。

入校時の同意書

- 一、 私は、入校につき法令及び入学案内その他の規則、職員等の指示に従い、教習に専念し、同意書を十分理解した上で契約し、規則に反し貴校の秩序を乱すことがあった時は、退校等いかなる処分を受けるとも何ら意義は申しません。 (確認済チェック)
- 二、 私は、入校前2ヶ月以内に住所変更をされた方、又は、県外公安委員会発行のIC免許証を所持している場合は、本籍地記載の住民票を入校日1週間前までに提出します。 (確認済チェック)
- 三、 私は、自己都合及び天災地変等により入校、教習、検定、講習が不可能となった場合は、教習の振替等については、貴校の指示に従います。
 - ① 私は、天災地変等における自身の安全確保については、(未成年にあっては親権者に確認の上)自己責任において、教習・検定・講習の受講(受検)、送迎車の利用等の通学手段、避難等について判断し、安全最優先の行動を行います。 (確認済チェック)
- 四、 修了検定後、適性試験に合格すると仮運転免許証が交付され、路上教習及び検定で、運転免許証・仮運転免許証を忘れると教習・検定が行えず、キャンセル料が発生します。その防止策として仮運転免許証の保管、管理を交付から卒業までテクノ自動車学校に委託することに同意します。 ※自宅等で練習する場合は受付にご連絡ください。 (確認済チェック)
- 五、 私は、教習・検定・講習中及び送迎中に起きた事故のうち、貴校の責により死傷及び損害が生じた場合は、貴校契約の保険の範囲内で賠償を受けることに意義はありません。 (確認済チェック)
- 六、 私は、本紙提出から免許取得までに、免許の停止・取り消し又は拒否等の処分を受けた場合は必ず申し出ます。 (確認済チェック)
- 七、 私は、免許取得に必要な運転経歴(中型は仮免許取得時に2年、大型及び2種は仮免許取得時に3年)を確認することが、免許証できない場合は、運転経歴証明書の発行を受け、テクノ自動車学校及び運転免許センターに提出します。 (確認済チェック)
- 八、 私は、貴校が適正に取得した私の個人情報(映像や音声による情報を含む)について、貴校ホームページに掲載されている「個人情報保護方針」の利用目的に基づき使用することを承諾します。 (確認済チェック)
- 九、 私は、身体等に障害がある場合、運転免許センターで運転適性相談を受け、入校することを承諾します。 (確認済チェック)
 - ① 次①～⑦に該当する方は、□内に✓を入れてください。
 - ① 両耳の聴力が弱い、補聴器をつけている方。□
 - ② その他身体の障害がある方。□
 - ③ 過去5年以内に病氣(病氣を治療に伴う症状を含みます。)を原因として、又は原因不明で意識を失ったことがある方。□
 - ④ 過去5年以内において、病氣を原因として、身体の一部または一部が、一時的に思い通りに動かせなくなったことがある。□
 - ⑤ 十分に睡眠時間を取っているにもかかわらず、日中活動している最中に眠り込んでしまうことが修3回以上ある方。□
 - ⑥ 病氣を理由として、医師から免許の取得または運転を控えるように助言を受けている方。□
 - ⑦ 過去1年以内において、次のいずれかに該当したことがある。□
 - 飲酒を繰り返し、絶えずアルコールが入っている状態を3日以上続けたことが3回以上ある。
 - 病氣の治療のため、医師から飲酒をやめるよう助言を受けているにもかかわらず飲酒をしたことが3回以上ある。
- 十、 私は、教習中に発生した二輪の転倒、事故又は自己の不注意による交通事故、貴重品の紛失又は盗難被害は、自己責任とします。 (確認済チェック)
- 十一、 私は、別紙にある教習の種類・内容、教習を修了し卒業するために必要な総額、追加技能教習料金、再検定料、一定時間教習料金が不要となるプラン及びオプション料金、優先的予約のオプション料金、任意の原付教習料金(2H:4,000円)、当日キャンセル料(教習開始前に連絡あり2,500円、教習開始前に連絡なし5,000円)、夜間料金については、普通車・二輪車教習料金表、職業免許教習料金表、二種免許教習料金表、オプション料金表、キャンペーン料金表、教育訓練給付金制度厚生労働大臣指定講座、テクノ教習センター技能講習料金表を確認の上、自身が希望する教習を選択し受講します。 (確認済チェック)
- 十二、 私は、申込金、教材費及び教習料金の返還(通常料金から申込金キャンペーン料金の差額及びオプション料金を差し引いた総額)について次の通り応じるところを約束します。 (確認済チェック)
 - ① 入校申し込み手続き後、入校前及び教習開始前までに入校を取りやめた場合。
 - ア. 申込金: 申込手数料につき払い戻さない。 イ. 技能講習料(玉掛け等の受講者): 全額払い戻さない。
 - ウ. 教材費(技能講習教本代): 全額払い戻す。 エ. 教習料金: 全額払い戻す。
 - オ. 検定料金(証紙代): 全額払い戻す。
 - ② 教習開始後、教習期限内に退校、転校する場合。
 - ア. 申込金: 全額払い戻さない。 イ. 技能講習料(玉掛け等の受講者): 全額払い戻さない。
 - ウ. 教材費(技能講習教本代): 全額払い戻さない。 エ. 教習料金: 未受講の教習分払い戻す。
 - オ. 検定料金(証紙代): 未受検の検定分払い戻す。 カ. 退校(転校)手数料: 別途事務手数料として3,000円が発生する。
 - ③ 法令違反をした等により教習を継続できなくなり、教習期限が切れた場合。
 - ア. 申込金: 全額払い戻さない。 イ. 技能講習料(玉掛け等の受講者): 全額払い戻さない。
 - ウ. 教材費(技能講習教本代): 全額払い戻さない。 エ. 教習料金: 全額払い戻さない。
 - オ. 検定料金(証紙代): 全額払い戻さない。
- 十三、 苦情・個人情報の保護・相談窓口は、テクノ自動車学校受付窓口「お客様係」TEL(082)854-4000までご連絡ください。但し、斡旋業から入校された方は、委託先の規定に準じます。 (確認済チェック)

教育有効期限表		各有効期限
教習期限 (審査含む)	普通車・準中型・中型・大型・普通2種・中型2種・大型2種・自動二輪	9ヵ月
	大型特殊・けん引・準中型5t限定解除・8t限定解除・AT限定解除・小型限定等の解除による審査	3ヵ月
その他	みきわめ後の審査及び卒業検定・修了検定合格後の仮免許学科試験等	
卒業証明書等	準中型5t限定解除・8t限定解除・AT限定解除・小型限定等の解除による審査	1年
	普通車・準中型・中型・大型・普通2種・中型2種・大型2種・自動二輪・大型特殊・けん引	
技能講習申込み から講習開始	フォークリフト・玉掛け・車両系建設機械(整地等)・車両系建設機器機械(解体用)・高所作業車・小型移動式クレーン・ガス・床上操作式クレーン・特別教育	

※上記、教育有効期限表及び仮運転免許証有効期限6ヵ月等の期限があり、教習期限が残っていても各期限切れ等により、当校での教習が受けられなくなることがあることを確認しました。 (確認済チェック)

私は、同意書・教育有効期限表に関し、(未成年者は親権者に確認の上)同意し、契約します。

テクノ自動車学校長殿

平成 年 月 日

免許証	有・無
-----	-----

県外IC免許の方 本籍地記載の住民票	有・無
-----------------------	-----

運転経歴証明書	必要・不要
---------	-------

住民票の写しと同一人物であることを確認した書類

健康保険証	
マイナンバーカード	
その他()	

新型コロナウイルス感染症対策に伴う 来校・入校制限等の誓約について

テクノ自動車学校では、皆様の安全安心で快適な教習・講習環境を確保するため、新型コロナウイルスへの感染が疑われる症状などが“ある方”“以前にあった方”“感染者またはその疑いがある人との濃厚接触があった方”（以下「濃厚接触者」という。）には、現在、来校および入校を制限させて頂いています。

また、入校中に同様な症状を発症した方、来校時の検温等により体調不良が確認された方も、**教習等の中止や退校**をお願いすることになります。

その際、送迎車利用で来校された方には、帰りの送迎車利用はできず、**ご自身で帰宅**していただくこととなりますので、あらかじめご了承願います。

誓 約 書

【来校・入校制限事項】

- 1 新型コロナウイルス対応窓口である保健所等より『感染している』、または『濃厚接触者である』との案内を受け経過観察期間中の方
- 2 同居家族や身近な人に、感染が疑われる、または濃厚接触者がいる方
- 3 過去4日以内に下記①～⑤の症状が「ある方」、「あった方」、または過去2週間以内に下記①～⑤の症状で受診や服薬等をした方（改善した方も含む）
 - ① 微熱を含む風邪の症状や 37.5 度以上の熱がある方（来校される時には、ご出発前に必ず検温をしてください。来校時にも検温や体調確認を行います。）
 - ② 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、関節炎(節々の痛み)がある方
 - ③ 咳、痰、のどの痛み、鼻づまり、胸部不快感のある方
 - ④ 嗅覚（きゅうかく）、味覚に異常を感じることもある方
 - ⑤ その他新型コロナウイルス感染可能性の症状がある方
- 4 過去2週間以内に、
 - ① 政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域へ渡航された方
 - ② 国内の「緊急事態宣言措置」や「まん延防止等重点措置」の実施地域などの感染拡大地域を訪問された方
 - ③ 前記①または②の該当者と濃厚接触がある方

私は、上記事項の該当は一切なく、入校中に同事項の何れかに該当した場合は直ちに申し出ることを、(未成年者は親権者に確認の上)誓約します。

また、誓約内容に関して虚偽または故意の不申告がある場合には、これらに起因した損害等について賠償請求されても、異議申し立てをしないことを併せて誓約します。

入校中は、新型コロナウイルス感染予防に関する貴校のホームページおよび校内掲示の内容を十分理解し、来校時にマスクの正しい着用(不織布マスク推奨)、こまめな手洗いと手指消毒、検温による体調確認などを行って貴校と共に感染予防に努めます。

令和 年 月 日

署名